

会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市立星が丘公民館運営協議会				
事務局 (担当課)		生涯学習部 星が丘公民館 電話042-755-0600(直通)				
開催日時		平成29年6月1日(木) 19時~21時				
開催場所		星が丘公民館 1階 大会議室				
出席者	委員	24人(別紙のとおり)				
	その他	3人(生涯学習課 島田担当課長、長島主査、金主事)				
	事務局	8人(館長代理、公民館職員3人、専門部委員4人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	6人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 委嘱式 2 あいさつ 3 議題 (1) 役員選出について (2) 平成29年度星が丘公民館運営について (3) 体育事業について (4) 公民館貸室の利用時間について (5) その他 4 その他 (1) 公民館における使用料の導入について 5 情報交換等				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。() は委員の発言、 () は事務局の発言)

1 委嘱式

全委員に対して委嘱状の授与を行いました。

2 あいさつ

奥山会長からあいさつがありました。

3 公民館における使用料の導入について

本市生涯学習課から資料に基づき説明がありました。

また、昨年度第3回星が丘公民館運営協議会で公民館への使用料導入に向けての取り組み状況を説明した時に出された質問に対する回答も併せて行いました。

その後意見、質疑応答を行いました。

利用時間が4時間の枠を予約した時に実際には3時間しか利用しなかった場合、3時間の利用料金にすることはできないですか。

1枠を予約した場合には、当該枠分の料金を支払うこととなります。当該枠を予約できずに利用できなかった団体がいる場合も考えられるためです。

1枠4時間の部屋を3時間しか利用しなかった場合には、3時間分の利用料金に下げて頂きたい。

その代わりに、我々のような使用料が免除となる可能性がある団体は普段はコミュニティ室を利用するので無料だが、それ以外の部屋を利用するときには使用料を支払うこととしていただければよいと思うので検討して頂きたい。

1枠2時間を連続して2枠(4時間分)申込みをした場合の申込み回数のカウント方法はどのようになるのですか。

また、申込み回数の制限はどのようになるのですか。

1枠ごとにカウントしますので、2枠連続で4時間分予約した時の申込み回数は2回となります。また、現在の申込み回数の制限について、抽選申込み回数は1ヶ月あたり3回までとなっていますが、検討事項と捉えています。

なお、さがみはらネットワークシステムのプログラム修正で複数枠を連続申込みした場合、カウントを1回とすることができるか検討しているところです。

申込み回数制限の変更はできるのですか。

現在の制限回数を変更することは可能です。

利用時間は細分化した方がよいのではないかと思います。今後、公民館運営協議会で決めていくということによいのですか。

公民館運営協議会で決めていただくこととなります。

使用料を導入することとなっても現状同様、自宅のパソコンで予約できるのですか。

現在と同様に自宅のパソコンでも予約できます。

使用料導入の考え方の中で、利用する方と利用しない方との公平性の確保、社会状況の変化という文言が分かりにくいです。端的には市の財政が逼迫しているからということではないのですか。

人口の減少、税収の減少など社会状況が変化していく中でも持続可能な施設運営を図るという考えもあります。

当日、連絡も無く予約をキャンセルした場合の対応はどうなるのですか。

検討しているところですが、一つの例としては、当日連絡もなく予約をキャンセルした場合には申込みができなくなる対応が考えられます。

当日連絡も無く予約をキャンセルしたのが初めての場合でも、キャンセル料をとった方がよいと思います。

ロビーの利用は無料ですか。

無料です。

使用料算定の基礎となっている維持管理費等の経費について、近年の状況はどのようになっているのですか。

使用料については3年ごとに見直すことを予定していますが、使用料算定の基礎となっている経費については近年ほぼ横ばいであり、経費が大幅に変動することは考えにくいです。

陽光台公民館などは、星が丘公民館と比べれば新しいと思いますが、一律に時間当たりの使用料が同じということについて伺いたい。

建築年数の古い公民館から改修を行ってきております。星が丘公民館も順次行う予定となっており、そうした計画を進めている中で、時間当たりの使用料算定は一律同じにしております。

星が丘公民館の改修時期はいつごろでしょうか。

現時点では、明確な時期は申し上げることができかねます。

使用料の免除対象団体で、公民館事業をきっかけに設立された団体は一定期間免除するとのことですが、一定期間とはどの程度ですか。

1年間程度を考えております。

公民館の駐車場は有料になるのですか。

駐車場に関しては検討しておりません。

使用料を導入した後、施設の修繕対応は今よりも改善されるのですか。

修繕の対応につきましては、改善できるように努めていきます。

4 議題

奥山会長の進行により、まず、議題(1)役員選出を行いました。

委員の意向により事務局から提案を行い、次のとおり承認されました。

議 長 竹田幹夫委員

副議長 吉川順一委員

会 計 竹内眞理委員、杉本千枝子委員

会計監査 小野洋子氏(平成28年度横山3丁目自治会長)

議題(2)からは竹田議長により進められました。

(2)平成29年度公民館の運営について

事務局から説明を行い、その後、委員から意見等がありました。

青少年委員会は20代や子どもの親が構成員となった方がいいと思います。

他の公民館で実施している事業では当該年代の方々が子ども達をリードして事業運営を上手に行っている。

ご意見として伺っておきます。

(3)体育事業について

ア ビーチボール大会について

公民館体育委員長から自治会親善ビーチボール大会について、当初の目的を十分に果たしたので、今年度を最後の大会とし、来年度からはファミリーバドミントン大会に注力していきたい旨の提案がありました。

異議なし。

提案のとおり承認されました。

イ 町民運動会について

公民館体育委員長から星が丘公民館区町民運動会について、昨年度の反省意見を踏まえ、今年度は午後の種目を一つ、午前の部に繰り入れることの提案がありました。

また、横山南部3・5丁目自治会から高齢化が進み、全種目の参加がかなり困難になっているので、検討してもらいたいとの要望を受けているので、今後、星が丘地区自治会連合会の意向も伺いながら検討していきたいとの説明がありました。

町民運動会については、自治会長会議で検討をしていきたいと思えます。

異議なし。

提案のとおり承認されました。

(4) 公民館貸室の利用時間について

事務局より5月に開催した利用者協議会での意見等を説明しました。

1枠4時間でも実際の利用が3時間であれば、使用料も3時間分にできないか検討をしてもらいたい。

ご意見として伺っておきます。

(5) その他

ア 推薦委員会の設置

星が丘公民館長の推薦委員会の設置について、事務局から説明をしました。

異議なし。

提案のとおり承認されました。

イ まちづくり会議への選出

星が丘地区まちづくり会議へ公民館から2名選出することとなっているため、事務局から説明を行いました。

委員の意向により、事務局から提案を行い、次のとおり承認されました。

奥山憲雄委員

杉本千枝子委員

異議なし。

提案のとおり承認されました。

以 上

第 1 回星が丘公民館運営協議会出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備考	出欠席
1	奥山 憲雄	公民館長	会長	出席
2	朝野 秀典	星が丘小学校長		出席
3	根岸 信夫	星が丘こどもセンター 館長		出席
4	竹田 幹夫	星が丘地区自治会連合会長	議長	出席
5	横田 智治	星が丘 4 丁目自治会長		出席
6	岡本 浩三	横山 3 丁目自治会長		出席
7	坂本 洋三	星が丘地区社会福祉協議会長		出席
8	石黒 雄彦	星が丘地区老人クラブ連合会長		出席
9	藤澤 重治	星が丘地区子ども会育成連絡協議会長		出席
10	若山 美代子	星が丘公民館区青少年健全育成協議会副会長		出席
11	佐藤 夏織	星が丘小学校 P T A 会長		出席
12	関田 勝利	星が丘地区民生委員児童委員協議会長		出席
13	古澤 久次	交通安全協会千代田支部長		出席
14	本郷 永子	星が丘地区交通安全母の会 会長		出席
15	山田 隆	星が丘地区消防団後援副会長		出席
16	小林 善子	スポーツ推進委員		出席
17	高畑由美子	青少年指導員		出席
18	杉原美智子	健康づくり普及員		出席
19	藤澤 睦子	星が丘公民館利用者協議会長		出席
20	久光 和代	星が丘公民館利用者協議会副会長		出席
21	竹内 眞理	公募委員	会計	出席
22	杉本千枝子	公募委員	会計	出席
23	吉川 順一	学識経験者	副議長	出席
24	山田 理以	学識経験者		出席